

道本部労災職業病部会第21回総会 予防・認定・療養・社会復帰を軸に 「100件の新規認定」と「50人の要療養の組合員拡大」を

道本部労災職業病部会は11月2日に第21回総会を札幌市「エルプラザ」で開催しました。総会には部会3役および幹事・代議員と道本部の森国委員長、宮澤書記長など14人が参加（会場・11人＋オンライン・3人／委任状・12人）しました。

深浦部会長は「昨年の総会以降も困難を伴う1年間だったが、振動障害の検査や治療について医療機関との関係で新しい動きが出てきている。労災職業病組織は拡大しなければ減ってしまい行政などへの影響力も弱まる。新規認定のとりくみを強めよう」と強調しました。道本部の森国委員長は、「じん肺診査ハンドブック」改定のうごきを報告するとともに、トンネルじん肺根絶訴訟のとりくみについてあいさつしました。

福井事務局長がとりくみの経過と、労災職業病の予防、健康相談会活動と新規認定、被災者の療養の権利を守る、社会復帰、じん肺根絶のとりくみを軸にした方針を提案しました。新規認定では「100件の新規認定」と「50人の要療養の組合員拡大」を目標にします。討論では函館支部から健康相談会について、札幌労災支部から遺族補償不支給取り消しを求めている形石裁判の状況が報告されました。また、各地の健康相談会への援助体制について発言がありました。

新年度役員は、深浦義彦部会長（函館）、中井利男副部会長（足寄）、前田日出之副部会長（札幌労災）、福井博事務局長（十勝建設）を再選しました。なお、渡辺敏介副部会長（函館）は今総会で退任しました。

函館運送支部が年末一時金要求書提出

函館運送支部は11月6日に「年末一時金要求書」を提出しました。要求は「組合員平均70万円」で、本採用、臨時社員、嘱託とも基準内賃金により配分するよう求めています。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

10月25日に、40回目となる「JR北海道安全に関する労使合同会議」がJR北海道の関係役員と四つの組合から委員長・書記長が出席し開催されました。今回の会議では、次期安全計画（＝「安全計画2026(仮)」）にむけた考え方について安全推進部長から説明がおこなわれました。質疑が交わされた中での疑問点について日を改めて意見交換をおこない、会社の認識と建交労が危惧している状況が一致していることを確認することができました。

根室線の一部鉄道事業廃止提案

JR北海道から10月13日に労働組合に対する根室線（富良野・新得間）の鉄道事業廃止提案がありました。この日の会社側の団体交渉出席者の中で、大雨災害により被災した現地に足を運んで被害の大きさを目の当たりにしたのは数人であり、これまでに鉄道事業の廃止によってバス転換された地方交通の現状を把握している出席者も数人でした。建交労は、鉄道の廃止により公共交通としての責任を引き継いでくれたバス会社の人手不足や経営状況が逼迫していることなどを指摘しました。「鉄道の事業廃止でバスに移行された後は関係ない」という考えの出席者は誰一人も持っていないことから、今後の鉄道存続やバスへの移行を検討する際に新たな課題が見えるものでした。